令和４年度自衛隊家族会事業計画

１　業務運営方針

自衛隊家族会（以下、本会という。）は、国内外情勢の変化を注視しつつ「自らの国は自ら守る」という防衛意識の普及・高揚を図るとともに、自衛隊の諸活動に対する協力を通じて、国民の生命財産を守る自衛隊員が誇りと自信を持って任務に邁進できる環境を作るべく家族支援協力等の防衛基盤の確立・強化に寄与する。

この際、特に次の事項に留意する。

（１）信条の理念に基づく活動の実践

（２）家族支援協力、特に安否確認態勢の確立及び生活支援の検討

２　主要事業

（１）　公益目的事業

我が国を取り巻く安全保障環境は、既存の秩序をめぐる不確実性が増大し、政治・経済・軍事にわたる国家間の競争が顕在化してきており一層厳しさを増している。このような中、自衛隊は我が国周辺海空域の常時継続的な警戒監視、大規模災害への対応、海賊対処活動、船舶の安全確保のための情報収集活動等、国内外で多様な任務を遂行している。また、「自由で開かれたインド太平洋構想（F0IP)」に基づき普遍的な価値を共有する国々との安全保障協力や防衛協力、更には共同訓練等に積極的に参加している。このような中、令和４年内に国家安全保障戦略、防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画を見直すことを政府が表明しており、防衛省内外における様々な検討が予期される。一方、自衛官の募集をはじめとする人的環境は厳しい状況が依然として継続しており、人材確保のため募集の強化と働き方改革も引き続き重視されるものと考えられる。

本会は、このような自衛隊の現状や新たに示される今後の防衛力の方向性等について広く国民の理解を得るよう努力するとともに、大幅な増員も難しい中で働く自衛隊への協力・激励がこれまで以上に重要になるとの認識の下、新型コロナウイルスによる状況の変化に柔軟に対応しつつ、以下の公益目的事業を実施する。

ア　公１「国民に対する防衛意識の普及・高揚事業」

本会は、我が国の安全保障に係る諸問題や自衛隊の内外での活動状況とその意義等について、国民からの更なる理解の促進と国の防衛を自らの問題として考える機会を提供するため、次の事業を行う。

（ア）防衛講演会等の実施

本会は、次に掲げるとおり防衛講演会等を実施する。この際、防衛意識の普及･高揚という趣旨を踏まえ、広く各界から多数の聴講者が得られるよう努力する。

ａ　本　部

「防衛講演会」を２回計画する。実施担任は、福島県家族会及び長崎県家族会とし、細部は別途通知する。

ｂ　都道府県家族会（以下、各県家族会という。）

防衛講話を計画、実施する。その際、地方協力本部と連携し、部内外から時機に適した講師

の招聘に努める。また、部内の講師の場合は、所在地域の自衛隊指揮官を講師として招聘し、地元自衛隊部隊への理解促進を図るよう配意する。

（イ）防衛情報紙「おやばと」の発行及び拡販の推進等

a　本部は、「おやばと」を毎月１回発行する。この際、より魅力的でかつ会員及び自衛隊員のみならず広範な読者に有益な内容の「おやばと」を目指し、常に刷新に努める。

b　本部は、平成３０年度に修正した「おやばと拡販ステップ・アップ作戦」に基づき、最終段階となるステップ３の３年目として、会を挙げて購読率を向上させて100％達成を目指す。この際、効率的な配布要領など実績の上がっている地域（県）の実施要領等を各県家族会が共有できるように周知するとともに、本部・各県家族会挙げて会員以外の読者の拡大を更に推進する。

c　各県家族会は、令和３年度の結果を分析し、本部から示された実施要領や他県家族会の成果等を参考にしつつ目標を再設定し、購読率100％達成及び読者層の拡大のための改善策を実施する。

d　令和３年度の第３種郵便化の取組みにおいて、承認を得るためには、有料読者に渡した領収書を郵便当局に示すか、会費に含まれていることを示す必要があるとされ、現状では極めて厳しいことが判明した。よって購読率向上のための新たな取組みについて会をあげて検討する。

e　「おやばと」紙上に掲載した回想シリーズを取りまとめた書籍の販売を推進して、自衛隊の国内外活動等に対する国民の理解を促進する。

別紙第１「おやばと拡販実施計画」

（ウ）その他

a　本部は、本会に対する理解を得るとともに各事業の趣旨の普及等に寄与するため、ホームページの充実を図る。また、Facebook等のソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）を積極的に活用し、本会の活動等を幅広く国民に紹介する。

b　本部及び各県家族会は、本会の活動の円滑化を図るため、個人情報の保護に留意しつつSNS等を活用した連絡網の整備を行う。

c　隊友会が主催する防衛セミナーに協賛するとともに、防衛関係諸団体が実施するセミナー等への会員参加を推奨する。

イ　公２「自衛隊の諸活動に対する協力・激励事業」

本会は、我が国を取り巻く安全保障環境や隊員確保のための募集環境が厳しさを増す中、限られた人員で多様な役割を果たす自衛隊を支援するため、平素から広報、募集、援護、家族支援等の自衛隊の諸業務に対する協力及び機会を捉えた部隊・隊員の慰問、激励活動並びに殉職隊員の慰霊、遺族援護活動を積極的に実施する。

（ア）自衛隊が行う家族支援に対する協力

防衛省・自衛隊は、大規模災害発生時等の家族支援施策にも力を入れ、関係団体と連携した家族支援態勢の整備を推進している。その一環として本部は、陸上及び海上自衛隊との家族支援協力に関する協定を締結している。航空自衛隊とも中央協定の早期締結を目指している。

a　協定に基づく家族支援協力

本会は、隊友会等と連携しつつ、陸上自衛隊及び海上自衛隊が行う家族支援への協力を充実させる。航空自衛隊との協力については、中央協定締結に合わせて段階的に行う。

(a)　本部は、陸上、海上及び航空幕僚監部と連携して、各県家族会の家族支援協力事業を支援

する。このため、部隊との調整や安否確認時等に有用な家族会会員証の全会員発行を目指す。この際、家族支援協力等を担当する会員を優先する。

(b) 各県家族会は、部隊が実施する家族支援施策に協力するとともに、地域毎の特性に応じて各県家族会の協力態勢を整備する。特に災害発生時の安否確認については、部隊との連携により協力態勢の確立を図る。また生活支援協力については、ニーズを把握するとともに家族会として何をどの程度まで出来るか等について検討を進める。家族支援協力活動にあたっては、種々の事故に備えボランティア保険を活用する。

b　その他の家族支援協力

本部は、会員や隊員家族が様々な悩みや疑問などを軽易に相談できる「問い合わせ窓口」により、隊員家族の悩み等の解消に努める。

別紙第２「家族支援協力実施計画」

（イ）自衛隊が行う募集・援護活動に対する協力

防衛省・自衛隊に対する国民の期待が高まる一方で、自衛官の募集環境は、社会の少子化・高学歴化の進展等により、極めて厳しい状況にある。よって本会は、昨年に続き積極的な募集協力を重点として活動を実施する。

a　７月～１２月の間を「募集協力強調期間」として設定し、地方協力本部の活動に合わせた協力を実施する。

b　期間の前半（７月～９月）は、地方協力本部と連携した組織的な募集情報提供等を重視し、後半（１０月～１２月）は採用試験合格者（内定者）の全員入隊を目指して地方協力本部が実施する内定者向け広報活動（つなぎ広報）に協力する。

c　本部は、自衛隊の募集・援護活動に資するため、自衛隊が総合的に分かる情報誌として「ディフェンスワールド２３」（２０２３年版）を作成・販売する。各県家族会は、「ディフェンスワールド２３」を活用して国民、企業に対し自衛隊の組織や日頃の活動・業務等の現状を紹介し、自衛隊後継者の募集、現役隊員の再就職に積極的に協力する。

（ウ）自衛隊が行う広報に対する協力

a　本部は、各幕等を通じて得られたイベント情報等を各県家族会等に提供する。

b　各県家族会は、地方協力本部と密接に連携して、自衛隊が実施する行事等の情報を会員等に速やかに提供するとともに諸行事に積極的に参加する等、各種機会をとらえて自衛隊広報に協力する。

（エ）隊員等に対する慰問・激励等

a　本部は、国際平和協力活動等の業務に従事する部隊及び隊員に対する慰問・激励を引き続き実施するとともに、国内での長期又は大規模な活動に従事する部隊及び隊員に対する慰問・激励を実施する。この際「自衛隊の活動支援基金」による激励品を添える。

b　「自衛隊の活動支援基金」は、本部が令和４年度の支援見積に基づき管理･運用する。また、平成２８年度まで実施した募金強化期間中に寄附金を本部に送付していない各県家族会及び既に寄附金を送付した各県家族会でその後集まった自発的寄附金は、本部の基金専用口座に振り込む。

c　各県家族会は、災害派遣、演習・訓練、行事等部隊の各種活動に対応して、地域毎に適時慰問・激励を行う。この際、慰問・激励への参加者の拡大に努めるとともに、活動状況を「おやばと」等で紹介し、自衛隊員への家族会活動の周知、理解促進にも努める。また、家族支援

協力活動に関する訓練・演習に本会会員が参加する場合は、可能な限り多くの会員が参加するとともに激励を実施する。

（オ）殉職隊員の慰霊に参加するとともに御遺族の援護等に協力する。

（２）国民運動への参加

本会は、その目的に合致する国民運動等に積極的に参加する。

ア　北方領土返還要求運動

（ア）北方領土返還要求署名活動を引き続き実施する。

（イ）「北方領土返還要求全国大会」を始め、全国各地で開催される同様の催しに参加する。

（ウ）「北方四島交流訪問事業」に参加するとともに、その成果を「おやばと」等を通じて広報し、会員を含む多くの国民が北方領土に対する理解・認識を新たにする契機となるよう努める。

イ　韓国により不法占拠されている竹島について、その不当性を訴える抗議活動、国民意識啓発活動並びにこれを支援する運動等に参加する。

ウ　中国による我が国固有の領土である尖閣諸島に対する領有権の主張については、機会を捉えてその不当性に関する国民意識啓発活動に寄与する。

エ　関係諸団体が行う憲法改正を始めとする国の安全保障・防衛問題に関する国政等への陳情・請願等の活動に参加する。

（３）会の充実を図る事業

本会会員は、常に本会の信条（根本理念と心構え）を自覚し、自衛隊を支える本会の各種活動において実践することが求められる。特に、会員数の維持・拡大は、本会充実の基礎であり、信条の心構えにある「会員数を増大し、組織の活動力を高めます」の実践が極めて重要となる。このため、本部、各県家族会及び会員は、会勢の拡大、本会の広報等に係る活動について、地道な努力を継続する。また、本部及び各県家族会は、活動要領の見直しや改善を継続して行い、本会活動の充実に努める。

ア　会勢の充実、特に女性会員の拡大

（ア）各県家族会は、家族支援協力の推進等を通じ新規会員、特に女性会員の拡大を促進するとともに、会員の退会抑制に努める。また、現役隊員家族及び予備自衛官・即応予備自衛官家族の加入を推進する。

（イ）会員一人一人が会勢の充実をより自分のこととして活動し得る施策を実施する。

別紙第３「会勢の充実実施計画」

イ　各種手段及び機会を活用した本会の広報

（ア）本会は、会勢の拡大と本会に関する自衛隊員の知名度向上のため広報活動を実施する。また、広く国民に本会の存在をアピールし防衛意識の普及・高揚等、本会の目的達成の一助とする。

（イ）「自衛隊家族会パンフレット」を更新し、各県等で実施される入隊激励会における家族説明会等、会員拡大に適した場所において積極的に配布して、本会の広報に努める。また、地方協力本部や部隊へも積極的に配布し、自衛隊員に対する自衛隊家族会の広報にも努める。

（ウ）ロゴマークを積極的に使用し、本会活動を周知する一助とする。

（エ）会としての一体感の醸成を図り広報の一助とするために、諸活動において識別装着品を積極的に活用する。

（オ）令和５年「自衛隊家族会カレンダー」を作成・販売する。

（カ）各県家族会は、地域の特性を踏まえた工夫により、本会及び各県家族会の広報に努める。

ウ　「自衛隊家族会活性化施策」の検討

本会は、真に「自衛隊を支えることができる組織」をめざし、会を充実発展させるため、組織の強化、会員の充実及び活発な活動について活性化施策検討委員会による継続的な検討を実施する。この際、令和４年度は本施策の検討開始から５年目の節目であることから、会の充実発展の目的を達成させるための検討項目を見直し、新たな検討に相応しい施策の名称を検討し結論を得る。

(ア)令和２～４年度新任の県会長・事務局長等研修会を開催し、活性化施策の推進に資する。

(イ)自衛隊家族会創立５０年の節目を４年後に迎えるに当たり、総合募集情報誌「ディフェンスワールド」を５年計画で全会員に配布し、会員の更なる防衛意識の高揚を図るとともに、「ディフェンスワールド」を活用して自衛隊の募集・援護活動に積極的に協力する。

(ウ)自衛隊家族会会員の証として、その身分を証明する会員証を作成し、会員に配布する。

(エ)　会員が自衛隊家族会の組織や活動等に関する疑問を軽易に問い合わせできる自衛隊家族会「問い合わせ窓口」を運営する。

別紙第４「活性化施策実施計画」

エ　個人情報保護法に基づく個人情報の管理

平成３０年度に改正した個人情報保護規則及び個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報を適切に管理する。また、地方協力本部等の関係機関、団体に本会の個人情報保護への取組みを理解してもらい円滑な情報交換に資するよう努める。

オ　本会関連規則の整備

本部は、円滑な会務運営に寄与するために、本会関連規則等の整備を推進する。

カ　県家族会現地調査

本会組織の健全性を維持し、適切な活動を継続するため、各県家族会の運営組織及び事業活動等について現地調査を実施する。本年度の現地調査対象県家族会等は、別途通知する。

（４）各推進（検討）委員会

本部に以下の委員会を引き続き設置し、所要の検討を行い、その成果に応じて必要な措置を講じる。

ア　家族支援協力推進委員会

イ　会員拡大推進委員会

ウ　おやばと拡販推進委員会

エ　活性化施策検討委員会

３　会議等

（１）定期総会

定款に基づき、定期総会を以下のとおり開催する。

ア　時期

令和４年６月１４日（火）

イ　場所

グランドヒル市ヶ谷

ウ　内容

（ア）令和３年度事業報告・決算の承認等

（イ）令和４年度事業計画・予算書の報告等

（ウ）任期満了に伴う役員改選

（２）理事会

定款に基づき、以下の理事会を開催する。

ア　第１回　５月下旬（令和３年度事業報告・収支計算書）

イ　第２回　６月１４日（火）（代表理事・業務執行理事の選任及び業務執行理事業務報告等）

ウ　第３回　１２月初旬（令和５年度事業計画骨子等）

エ　第４回　令和５年３月中旬（令和５年度事業計画・収支予算書、総会の時期・議題等）

（３）令和２～４年度新任の県会長・事務局長等研修会

９月から１１月の間に開催（別途通知）

（４）「自衛隊の活動支援基金」管理運営委員会

基金の適正な管理・運用を図るとともに、当面の具体的支援活動決定等のために、令和５年２月及び必要の都度、開催する。

（５）地域協議会

各地域内の各県家族会との意見交換及び本部との意見調整・意思統一を図る等のために、本部との密接な事前調整の下、令和４年７月～１１月頃の間、地域ごとに地域協議会を開催する。この際、本部は、当該地域担当委員を派遣し、事業計画の説明等、所要の助言を行うとともに情報の共有を図る。

（６）運営委員会

理事会を補佐し、理事会から委託を受けた事項等を協議するために、原則として毎月１回、開催する。

（７）推進委員会等

本部に設置する各推進（検討）委員会を必要の都度、開催する。

（８）業務執行理事会同

業務運営を円滑に遂行するため、必要の都度、開催する。

４　各県家族会長が本部に報告等する事項及び期限等

別紙第５「令和４年度　報告等事項及び期限等」

５　主要行事予定

別紙第６「令和４年度　主要行事等予定表」

別紙第１「おやばと拡販実施計画」

別紙第２「家族支援協力実施計画」

別紙第３「会勢の充実実施計画」

別紙第４「活性化施策実施計画」

別紙第５「令和４年度　報告等事項及び期限等」

別紙第６「令和４年度　主要行事等予定表」

別紙第１

「おやばと拡販実施計画」

１　方　針

（１）　自衛隊家族会(以下会という。)は、会の公益性の増大、会員の研鑽及び会の活性化、財政の健全化、並びに会勢の拡大等に資するため、会員の購読率 100%と会員以外の読者の拡大を目指して、「おやばと拡販ステップ・アップ作戦」を以下のように展開し、会を挙げておやばとの拡販に取り組む。

ステップ１：現体制をもってステップ２への環境整備を推進するとともに、会員以外の読者の拡大を図りつつ、購読率の低い地域（県）の購読率の向上に努める。

（平成２５年度から２７年度まで）

ステップ２：実績の上がっている地域(県)の実施要領等を各県家族会が共有できるよう周知して全体の購読率の向上に努める。

（平成２８年度から令和元年度まで）

ステップ３：会を挙げて購読率を向上させ 100%を達成するとともに、会員以外の読者の拡大を更に推進する。

（令和２年度から令和５年度頃まで）

（２）　令和４年度は、ステップ３の３年目として、会を挙げて購読率を向上させ１００％達成を目指す。

この際、効率的な配布要領など実績の上がっている地域（県）の実施要領等を各県家族会が共有できるように周知するなど、本部・各県挙げて会員及び会員以外の読者の拡大を更に推進する。

２　実施事項

（１）会員の購読率の向上

ア　令和３年度同様、これまでの実績に基づき、令和４年度の各県家族会の購読率向上目標を以下のように設定する。

グループ	現行購読率	令和３年度の購読率向上目標
A	５０％以下	プラス１０％
B	５１％～８０％	プラス　５％
C	８１％～１００％	１００％目標に自ら設定
D	１００％以上	現行維持、環境整備

付表　「令和４年度各県家族会の購読率向上目標」(別示)

イ　本部は、平成２８年度に実施した「おやばと」拡販実態調査に基づき、「低購読率の共通要因」や「配布に絡む問題」の是正等について引き続き検討する。

この際、令和３年度の第３種郵便化の取組みにおいて、承認を得るためには、有料読者に渡した領収書を郵便当局に示すか、会費に含まれていることを示す必要があるとされ、現状では極めて厳しいことが判明した。よって購読率向上のための新たな取組みについて会をあげて検討する。

また、紙面の編集にあたっては、より魅力的でかつ会員及び自衛隊員のみならず広範な読者に有益内容の「おやばと」を目指し、常に内容の充実と刷新に努める。

ウ　各県家族会は、令和３年度の結果を分析し、本部から示された実施要領や他県家族会の成果等を参考にしつつ目標を再設定し、購読率 100％達成及び読者層の拡大のための改善策を実施する。

この際、目標を達成した各県家族会は、その成果を助長するとともに、改善策を講じて拡販の維持・拡大に努める。目標を達成できなかった各県家族会は、その要因を是正する処置を講じるなど、示された目標達成に向けて格段の努力を図る。

（２）会員以外の読者の拡大

ア　令和３年度までの成果を定着させる一方で、更なる拡大に向けて、引き続きさまざまな手段を講じる。

イ　本部は、令和３年度の購読結果及び実態調査結果等に基づき、実績の上がっている地域（県）の実施要領等を各県家族会が共有できるように周知して、本部・各県挙げて会員以外の読者の拡大を更に推進する。

ウ　各県家族会は、令和３年度の結果を分析するともに、本部から示された実施要領や他県家族会の成果等を参考にして目標を設定する。

この際、会員以外の読者の購読率の高い各県家族会は、引き続き現状維持及び更なる拡大に努める。目標を達成できなかった各県家族会は、会員以外の読者の購読率の高い各県家族会の実施要領等を参考にしつつ、改善策を講じて会員以外の読者の拡大を図る。

別紙第２

「家族支援協力実施計画」（案）

１　方　針

本会は、隊友会等と連携しつつ、陸上自衛隊及び海上自衛隊が行う家族支援への協力を充実させる。航空自衛隊との協力については、中央協定締結に合わせて段階的に行う。

２　家族会本部の実施事項

（１）陸上、海上及び航空幕僚監部と連携して、各県家族会の家族支援協力事業を支援する。
（２）部隊との調整や安否確認時等に有用な家族会会員証の全会員発行を目指す。この際、家族支援協力を担当する会員を優先する。
（３）家族支援協力状況を情報発信するとともに、陸上自衛隊及び海上自衛隊の各種教育に協力する。
（４）これまでの実績から得られた教訓等を踏まえ、必要に応じ「家族支援協力の手引き」を更新・充実し、各県家族会に配布する。
（５）航空自衛隊の家族支援に係る検討状況に応じて所要の検討・調整を実施する。
（６）その他の家族支援協力として、本部は、会員や隊員家族等が様々な悩みや疑問などを軽易に相談できる「問い合わせ窓口」により、隊員家族の悩み等の解消に努める。

３　各県家族会の実施事項

（１）部隊が実施する家族支援施策に協力するとともに、地域毎の特性に応じて各県家族会の協力態勢を整備する。特に災害発生時の安否確認については、部隊との連携により協力態勢の確立を図る。
（２）生活支援協力については、ニーズを把握するとともに家族会として何をどの程度まで出来るか等について検討を進める。
（３）関係部隊・隊員との平素からの信頼関係を強化する為に各種行事等に積極的に参加する。
（４）部隊が実施する家族支援協力関連の演習等に積極的に参加する。
（５）家族支援協力活動にあたっては、種々の事故に備えボランティア保険を活用する。
（６）航空自衛隊と調整可能な各県家族会等は、施策の具体化のための調整を実施する。

別紙第３

会勢の充実実施計画（案）

１　方　針

本会は、会員一人一人が会勢充実に関する認識を共有し、新隊員家族の入会促進、会員の退会抑制に努めると共に、現役隊員家族及び予備自衛官家族の入会を推進し、総合的に会勢の維持・拡大を図る。

この際、多くの会員が会勢の充実に参画し得る施策及び女性会員の拡大を推進すると共に、「入隊予定者等激励会」のみならず、新隊員入隊・入校教育部隊・機関における会員獲得に努める。

また、新家族会員の入会率（当年度入会者÷当年度入隊者数）として５０％以上を目指し、各県家族会毎に段階的な目標入会率を設定する。

付紙　令和４年度県別目標入会率(案)

２　実施事項

（１）本　部

ア　各県家族会に令和４年度の目標入会率を示し、具体的かつ着実な成果の向上を促す。

イ　総会において各県等からの報告に基づき、年度の成果を報告する。

ウ　陸・海・空自衛隊の入隊・入校教育担当部隊長等に対して、本会の現状と課題を説明すると共に、家族支援協力事業における本会の役割及び現役隊員家族の入会の重要性を説明し、会員入会のための協力依頼を継続実施する。

エ　地方協力本部長及び各幹部候補生学校長に「家族会入会意識調査」のアンケート実施を依頼すると共に、各県家族会からの他県家族のアンケート情報を回収し、該当各県家族会に送付する。

オ　陸・海・空幕僚監部の担当部署に、本会の現状と問題点を説明するともに、入隊・入校者・現職隊員・予備自衛官の家族の入会率向上について協力依頼を継続実施すると共に、現職隊員に「おやばと」等を通じた広報に努める。

（２）各県家族会

ア　「会員獲得！一人がひとり」のキャッチフレーズを広く浸透させ、多くの会員が会勢の充実に参画するよう努める。

イ　新隊員家族の入会促進

(ア)　本部から示された令和４年度目標入会率を達成するべく努力する。

(イ)　「入隊予定者等激励会」の機会を最大限に活用する。この際、地方協力本部長・部隊長等の協力を得て、激励会への入隊予定者等家族の参加促進を図る。

(ウ)　「入隊予定者等激励会」における会員獲得を補完するため、陸・海・空自衛隊の新隊員入隊・入校教育部隊・機関における会員獲得に努める。この際、入隊・入校者に対する家族会への入会意義の理解促進及び当該部隊･機関が配布･回収する「家族会入会意識調査」のアンケート結果を活用した新規会員の入会促進を図ると共

に、他県等の情報については、本部を通じ該当各県家族会への情報提供を実施する。

ウ　会員の退会抑制

（ア）新入会員や日頃参加していない会員に対し、部隊研修・広報行事・会合等への参加案内を積極的に行い、入会意義や本会の魅力の理解を促進する。

（イ）子弟の退職・退官を契機に退会する必要がないことを丁寧に説明し、会員としてつなぎ止めに努める。

（ウ）会員のネットワークを整備して会員相互のきずなを強化する。

エ　現役隊員家族及び予備自衛官・即応予備自衛官家族の入会推進

（ア）会長・地区会長等は、所在の駐（分）屯地、（分屯）基地を積極的に訪問し、駐（分）屯地司令、（分屯）基地司令、各部隊長に対し本会の現状、家族支援協力等に関する理解を得ると共に、入会促進のための協力、特に隊員等への本会の広報、隊員家族の入会に関する直接的な言及等を依頼する。

（イ）地方協力本部及び予備自衛官等の招集訓練担任部隊と連携し、訓練出頭中の予備自衛官等に対し、本会の趣旨及び現状を説明し予備自衛官等家族の入会に努める。

オ　会勢充実施策の確立

「会員獲得の参考」を最大限に活用すると共に、総会・地区協議会において、それぞれの会勢充実施策の内容を分析・発表し、相互に会員獲得策等の確立に資する。

３　報告及び通知

各県家族会は、本部による令和５年度の目標入会率設定及び陸・海・空自衛隊の協力依頼、部隊長等への入会状況紹介のため、令和４年度については１０月１日時点での入会者数を１１月１日までに本部事務局に報告する。

本部は、令和４年度入会実績に基づき令和５年１月末までに、各県家族会の令和５年度目標入会率を設定し通知する。

別紙第３付紙

令和４年度県別目標入会率（案）

地域	NO		令和元年度			令和2年度			令和3年度			3年度目標入会率	4年度目標入会率
			30年度入隊数	新入会員数	入会率	元年度入隊数	新入会員数	入会率	２年度入隊数	新入会員数	入会率		
北海道	1	札　幌	496	71	14%	499	47	9%	434	38	9%	29%	29%
	2	道　南	138	33	24%	113	18	16%	103	14	14%	41%	41%
	3	道　北	206	43	21%	226	40	18%	236	17	7%	33%	33%
	4	道　東	177	12	7%	184	10	5%	171	12	7%	28%	28%
	5	道　央	208	72	35%	235	13	6%	205	24	12%	41%	41%
東北	6	青　森	387	102	26%	412	57	14%	413	52	13%	31%	31%
	7	岩　手	190	19	10%	179	7	4%	196	15	8%	26%	26%
	8	宮　城	413	87	21%	448	55	12%	425	58	14%	42%	42%
	9	秋　田	185	90	49%	176	90	51%	159	43	27%	50%以上	50%以上
	10	山　形	193	50	26%	194	41	21%	180	41	23%	50%以上	50%以上
	11	福　島	231	55	24%	248	45	18%	274	42	15%	40%	40%
北関東	12	栃　木	219	66	30%	200	60	30%	177	53	30%	50%以上	50%以上
	13	群　馬	207	73	35%	222	76	34%	196	23	12%	50%以上	50%以上
	14	新　潟	250	67	27%	268	135	50%	247	123	50%	50%以上	50%以上
	15	長　野	177	45	25%	177	32	18%	175	39	22%	43%	43%
南関東	16	茨　城	317	58	18%	335	25	7%	320	18	6%	27%	27%
	17	埼　玉	664	42	6%	671	37	6%	586	36	6%	27%	27%
	18	千　葉	484	55	11%	537	62	12%	491	58	12%	28%	28%
	19	東　京	1,221	124	10%	1,285	114	9%	1,263	95	8%	21%	21%
	20	神奈川	683	126	18%	747	97	13%	758	96	13%	30%	30%
	21	山　梨	101	27	27%	84	15	18%	93	17	18%	34%	34%
	22	静　岡	357	90	25%	353	96	27%	329	73	22%	38%	38%
東海・北陸	23	富　山	58	26	45%	76	25	33%	77	31	40%	50%以上	50%以上
	24	石　川	137	46	34%	144	41	28%	129	64	50%	50%以上	50%以上
	25	福　井	95	50	53%	100	65	65%	99	51	52%	50%以上	50%以上
	26	岐　阜	172	53	31%	183	24	13%	185	26	14%	36%	36%
	27	愛　知	605	178	29%	667	201	30%	675	146	22%	45%	45%
	28	三　重	163	37	23%	152	11	7%	132	15	11%	37%	37%
近畿	29	滋　賀	141	19	13%	126	10	8%	138	22	16%	40%	40%
	30	京　都	327	22	7%	324	29	9%	313	14	4%	21%	21%
	31	大　阪	779	93	12%	781	56	7%	840	47	6%	22%	22%
	32	兵　庫	426	60	14%	446	61	14%	449	48	11%	28%	28%
	33	奈　良	77	14	18%	81	6	7%	91	22	24%	23%	29%
	34	和歌山	104	5	5%	80	2	3%	92	7	8%	50%以上	50%以上
中国	35	鳥　取	80	15	19%	101	28	28%	95	33	35%	36%	40%
	36	島　根	99	47	47%	83	32	39%	97	30	31%	50%以上	50%以上
	37	岡　山	168	33	20%	191	33	17%	169	33	20%	33%	33%
	38	広　島	417	104	25%	432	61	14%	395	85	22%	33%	33%
	39	山　口	255	117	46%	243	50	21%	233	128	55%	50%以上	50%以上
四国	40	徳　島	105	42	40%	100	33	33%	100	27	27%	50%以上	50%以上
	41	香　川	159	101	64%	185	108	58%	161	101	63%	50%以上	50%以上
	42	愛　媛	157	69	44%	149	69	46%	152	19	13%	50%以上	50%以上
	43	高　知	90	32	36%	90	34	38%	103	13	13%	50%以上	50%以上
九州・沖縄	44	福　岡	819	160	20%	773	83	11%	829	81	10%	37%	37%
	45	佐　賀	152	61	40%	176	48	27%	156	48	31%	50%以上	50%以上
	46	長　崎	376	137	36%	380	131	34%	326	118	36%	50%以上	50%以上
	47	大　分	209	42	20%	201	58	29%	178	68	38%	50%以上	50%以上
	48	熊　本	405	160	40%	418	145	35%	430	141	33%	50%以上	50%以上
	49	宮　崎	310	124	40%	373	114	31%	303	87	29%	50%以上	50%以上
	50	鹿児島	377	139	37%	403	124	31%	345	121	35%	50%以上	50%以上
	51	沖　縄	294	52	18%	297	24	8%	263	30	11%	44%	44%
合　計			15,060	3,445	23%	15,548	2,878	19%	14,986	2,643	18%		

目標達成	目標未達成			報告数	未報告
	増加	現状維持	減少		
6	19	6	20	51	0

令和４年度目標入会率設定要領

- ○　３年度入会率４５％以上の家族会は５０％以上
- ○　３年度目標入会率を達成した家族会及び未達成でその差が5%未満の家族会は、実績＋５％
- ○　３年度目標入会率未達成でその差が５％以上の家族会は３年度目標入会率を継続

別紙第４

「活性化施策実施計画」（案）

１　方　針

（１）自衛隊家族会（以下本会という。）は、真に「自衛隊を支えることができる組織」をめざし、本会を充実発展させるため、組織の強化、会員の充実及び活発な活動について活性化施策検討委員会による継続的な検討を実施する。

この際、令和４年度は本施策の検討開始から５年目の節目であることから、会の充実発展の目的を達成させるための検討項目を見直し、新たな検討に相応しい施策の名称を検討し結論を得る。

２　実施事項

（１）組織の強化

ア　組織の強化については主要な検討項目を組織の拡大、県・地区会組織の見直し、家族会活動の標準化、自立と連携の両面から最適な活動体制整備、会員の連絡体制の充実・強化並びに女性が活動しやすい体制整備等として検討を推進する。

イ　本部は、家族会活動の標準化のために作成・配布した「活動の手引き」の周知に努める。また、女性会員の本部理事等への登用を進める。この際、会員の拡大については会員拡大推進委員会の検討による。特に、「会員獲得！一人がひとり」を目標に会勢の充実をより自分達のこととして活動し得る施策を検討する。

ウ　各県家族会は、「活動の手引き」の内容を実践し、会員の家族会活動に対する意識を改革する。また家族支援協力の実効性を高めるために、更なる連絡体制の充実・強化に努める。女性部会の組織化や女性会員の役員登用を進める。この際、地域協議会を活用して意見交換を積極的に実施して、他県家族会の成果を取り入れて組織の強化に努める。

（２）会員の充実

ア　会員の充実については主要な検討項目を若い会員の獲得、次代を担うリーダーの選定・育成、会の更なる魅力化、会員相互の切磋琢磨、会員証の作成・配布、「問い合わせ窓口」の運営等として検討を推進する。

イ　本部は、令和２～４年度新任の県会長・事務局長等研修会を開催し、県家族会の活動を牽引できる人材の育成に協力する。また自衛隊家族会会員の証として、その身分を証明する会員証を作成し会員に配布するとともに、会員が自衛隊家族会の組織や活動等に関する疑問を軽易に問い合わせできる自衛隊家族

会「問い合わせ窓口」を運営する。

この他会員の高齢化対策や若い会員の勧誘策等を検討するとともに、家族会活動の魅力化の一環として表彰の在り方の検討を進める。

ウ　各県家族会は、新規会員や隊員家族の会員を獲得する施策を検討する。この際、地域協議会を活用して意見交換を積極的に実施して、他県家族会の成果を取り入れて会員の充実に努める。

（３）活発な活動

ア　活発な活動については主要な検討項目を公益目的事業（防衛意識の普及高揚、部隊との積極的交流、隊員・家族の支援態勢強化、募集・援護協力態勢強化等）及び本会の充実を図る事業（会の積極的広報、活動の充実化施策）として検討を推進する。

イ　本部は、本会が実施する主要な事業である公益目的事業と本会の充実を図る事業の深化策を検討する。この際、創立５０周年の節目を４年後に迎えるにあたり、総合募集情報誌「ディフェンスワールド」を５年計画で全会員に配布し、会員の更なる防衛意識の高揚を図るとともに、「ディフェンスワールド」を活用して自衛隊の募集・援護活動に積極的に協力する。

また隊員・家族の支援態勢強化については家族支援協力推進委員会の検討によるとともに、本会の積極的公報についてはおやばと拡販推進委員会と連携して検討を実施する。特に本部は陸上・海上・航空幕僚監部に対して、県家族会が家族支援協力等家族会の主要な活動について部隊・隊員に直接説明できる機会を設けていただけるよう継続的に働きかける。また、「自衛隊の活動支援基金」により、自衛隊の海外活動及び国内での長期又は大規模な活動（演習は除く。）を支援する。

ウ　各県家族会は、公益目的事業の意義並びに重要性を一人一人の会員に周知するとともに、各種施策を検討して多くの会員の参加を得て更なる充実発展を図る。この際、地域協議会を活用して意見交換を積極的に実施して、他県家族会の成果を取り入れて活発な活動に努める。

３　活性化施策の検討項目と検討行程

本部及び各県家族会は、付紙「活性化施策の検討項目と検討行程」により計画的かつ一体的に検討を継続する。

付紙：活性化施策の検討項目と検討行程

別紙第4付紙

活性化施策の検討項目と検討行程

活性化施策の見直しの方針	令和4年度は本施策の検討開始から5年目の節目であることから、会の充実発展の目的を達成させるための検討項目を見直し、新たな検討に相応しい施策の名称を検討し結論を得る。

	現状分析		検討方向	本部の検討項目	各県家族会以下の検討項目	検討行程（30 / 31/元 / 2 / 3 / 4）	備考
組織の強化	会員の減少傾向		会員の拡大 対象は？ どのように	◎入会率50%達成を目標に目標入会率設定 ◎陸海空部隊長への会勢充実のための依頼 ◎現会員の減少への歯止め策 ◎個人で新規会員獲得多数者の表彰 ◎現会員の配偶者の獲得（会費は家族単位）	◎入隊・入校激励会を最大限活用した勧誘 ◎入隊激励会等のやり方の創意工夫 ◎隊員・予備自の家族、女性会員の勧誘 ◎会員獲得！一人がひとりの実践	中央研修会での意見交換	会員拡大推進委員会の検討による
	県・地区により活動に差異		県・地区会組織の見直し	●会長等の負担軽減を考慮した組織の見直し方向の提示	◎会長・事務局長の負担軽減を考慮した組織の見直し⇒事業担当の役職設置等		
			活動の標準化	◎活動の手引きの作成・普及	◎活動の手引きの実践・普及 ●他家族会の研修・意見交換	配布 実　践	
	地本・自治体への依存に差異		自立と連携の両面からの最適な体制	◎隊友会との連携による事務所の確保 ◎地本・業務隊との連携	◎活動拠点（会議場所等）確保の方策		
	県・地区会により連絡体制に差異		連絡体制の充実・強化	●SNS活用の基盤整備 ●講習会への講師派遣	◎実行可能な連絡体制の追求 ◎SNS活用のための講習会の開催		
	女性会員の活動に差異		女性が活動しやすい体制整備	◎女性会員の本部理事への登用	◎女性部会の組織率向上 ◎女性会員の役員への登用	実　行	
会員の充実	会員の高齢化		若い会員の獲得	◎役員の年齢制限導入の可否	◎隊員家族（配偶者等）の勧誘 ◎40～60代の自衛隊OBの獲得		
	役員のなり手が少ない 多忙な会員が多く活動に制約		次代を担うリーダーの選定・育成	◎新任会長・事務局長等の研修会	◎次代を担う後継者の選定・育成	開催　中止　中止　開催	
	魅力を感じない。活動が負担など会員の熱意に差異		会の更なる魅力化 会員相互の切磋琢磨	◎会の魅力化施策 ◎表彰の在り方	◎会の魅力化施策 ◎仲間意識・やりがいを助長する事業の計画	表彰の在り方検討	
	会員としての身分を証明する会員証が無い		会員証の作成・配布 関連規則等の整備	◎会員証の作成・配布 ◎会員証規則の制定 ◎会員証申請の手引きの作成	◎会員証作成・配布の意義の理解と普及 ◎会員証規則の理解 ◎会員証申請手引きに従い計画的に申請	作成・配布開始 規則等の制定	
	自衛隊家族会の組織や活動等に関する会員の問い合わせ先が無い		会員の問い合わせに対応する窓口の設置・運営要領	◎会員が自衛隊家族会の組織や活動等に関する疑問を軽易に問い合わせできる自衛隊家族会「問い合わせ窓口」の設置・運営 ◎「相談員」の指名	◎自衛隊家族会「問い合わせ窓口」の普及　◎本部「相談員」と連携して県所属会員の問い合わせに対応	運営 自衛隊家族会「問合わせ窓口」の設置	
活発な活動	公益事業	DWの配布	防衛意識の高揚 募集・援護への協力	◎創立50周年の節目を4年後に迎えるにあたり5年計画でDWを全会員に配布	◎会員の更なる防衛意識の高揚 ◎自衛隊の募集・援護活動に積極的に協力	配布開始	
		防衛講演会	防衛意識の普及高揚	◎講演会の充実方策（隊友会等との連携）	◎一般参加者の増大		
		見学・激励	部隊との積極的交流 PKO基金の見直し	◎部隊長への家族会活動の巡回説明 ◎自衛隊の活動に即した基金の見直し	◎自衛隊との交流を通じて相互理解の促進	PKO基金運営規則改正	
		家族支援	隊員・家族の支援強化	◎今後の家族支援協力の在り方（必要性と可能性の両面から）	●今後の家族支援協力の在り方		家族支援協力推進委員会の検討による
		募集・援護	組織的な支援方策	◎組織的な募集・援護支援協力の在り方	◎各地本の募集相談員会との連携		
	会の充実事業	広報・普及	会の積極的広報	◎あらゆるツールを活用した会の広報	◎隊員や家族への家族会の認知度の向上		おやばと拡販推進委員会との連携
		活動の充実	活動の充実化施策	◎個人負担を考慮した具体的な活動充実提案	◎充実した活動の実践		

凡例　◎：主体となって検討　●：協力して検討・深化　：優先検討　：検討　：平成30年11月の中央研修会で意見交換を実施

別紙第５

令和４年度報告等事項及び期限

番号	報　告　等　事　項	期　限　等
１	令和４年度総会結果報告	終了後、20 日以内
２	令和３年度収支計算書	令和４年４月２２日
３	令和３年度寄附金受入明細書	令和４年４月２２日
４	令和５年度収支予算書	令和５年２月末
５	分担金の納入	令和４年９月末
６	ボランティア保険料の納入	令和４年１１月末
７	北方領土返還要求署名	中間：　令和４年１１月末 最終：　令和５年２月１０日
８	おやぼと購読料	毎月発行後、2ヶ月以内
９	活動状況等調査表	令和４年１１月１日
１０	令和４年度会員名簿	令和４年１１月末
１１	会長表彰及び感謝状上申	令和５年２月末
１２	県等家族会規則	制定、改正の都度
１３	新入会員の総会通知の送付先	令和５年３月末

別紙第６

令和４年度　主要行事等予定表（案）

行事等	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２	１	２	３
全般	5月（下旬） #1 理事会（書面決議）		6/14 総会 #2 理事会		8/27 防衛講演会 （長崎県）		防衛講演会 （福島県）	12月（初旬） ＃３理事会 （書面決議） １１月 新任会長・事務局長等研修会 県家族会現地調査（別途通知）		1/18 賀詞交歓会	2～3月 入隊・入校激励会 2月 自衛隊の活動支援基金管理運営委員会 2/7 北方領土返還要求全国大会	3/14 #4 理事会
				防衛セミナー（中央・広島県）								
	地域協議会											
	北方領土返還要求署名活動											
	業務執行理事会同　必要の都度）											
主要報告等	法人関係 内閣府報告 （本部） 県等家族会 総会報告			・Ｒ３年度事業報告 ・Ｒ３年度決算書 ・財産目録 ・役員名簿・会員名簿 ・役員変更			11/1 活動状況等調査（報告）			法人関係報告 （本部） ・令和５度事業計画 ・令和５年度予算書 表彰等上申		
	11月末 県等家族会員名簿 （作成・修正・報告）									3末 総会通知連絡先名簿（報告）		
広報誌等発行	防衛情報紙「おやばと」発行（毎月）・総合募集情報誌DW２３編集・発行									（「おやばと」特集号） （2月号）		
	家族会カレンダー注文受け											
編集委員会 運営委員会	運営委員会											
	毎月（定例日：原則として第３木曜日）											
	「おやばと」編集委員会											
	毎月（1回／月基準）											
推進委員会等	家族支援協力・会員拡大・おやばと拡販・活性化施策検討											